

平成25年10月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うち屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件、  
屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4件  
(うちIH調理器1件、電気温水器1件、扇風機2件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 4件  
(うち踏み台(アルミニウム合金製)1件、電動車いす(ハンドル形)1件、  
エアコン1件、調光器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社世田谷製作所が製造し東京ガス株式会社が販売した屋外式（R F 式）ガスふろがま（都市ガス用）について（管理番号A201300443）

#### ① 事故事象について

株式会社世田谷製作所が製造し東京ガス株式会社が販売した屋外式（R F 式）ガスふろがま（都市ガス用）に点火後、異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月19日からウェブサイトによる告知（2013年3月7日再周知）とともに、使用者へのダイレクトメールの送付や電話連絡等によりこれまで継続的に注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

#### ③ 対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間

会社名	機種・型式	製造期間
(株)世田谷製作所	R 3 8 B R 1 3 7 B C S 3 1 B C S 3 2 B C S 3 3 B F E 1 5 T A - 0 9 7 U E T T A - 2 7 0 U E T T A - O K 2 7 0 U E T G S - 1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
東京ガス(株)	S T - 9 1 3 R F A S T - 9 1 2 R F B シリーズ S T - 9 1 5 0 C F S	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)オカキン	O K - A R 型 - L E O K - B R 型 - L E	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
(株)ハーマン	Y F 7 0 2	1997年6月～2002年2月

※ 対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンと、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。

2007年4月19日からリコールを実施

改修対象台数 39, 337台

改修率 72.4%（2013年3月31日現在）

対象製品の外観（写真は東京ガス㈱ブランドの製品）



対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間が該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（株式会社世田谷製作所の問合せ先）

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時（平日のみ。）

ウェブサイト：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/>

（東京ガス株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ウェブサイト：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

(株式会社オカキンの問合せ先)

電話番号：0120-581-126

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.okakin.com/news/0.html>

(株式会社ハーマンの問合せ先)

電話番号：0120-248-772

受付時間：9時～17時30分（平日のみ。）

ウェブサイト：<http://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007/04/post-14.html>

(2) 株式会社日立製作所（現 日立アプライアンス株式会社）が製造した扇風機について（管理番号A201300448及びA201300449）

① 事象について

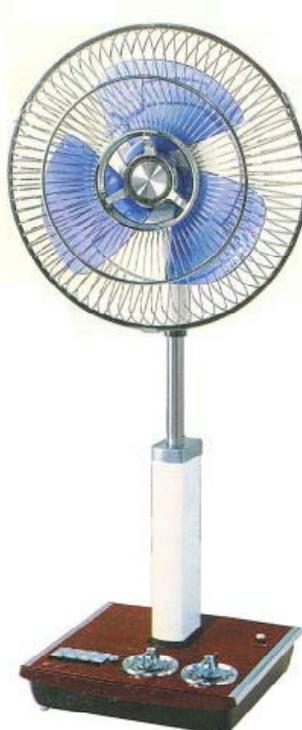
当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品の対応について

同社は、当該製品を含む長期使用による扇風機について、熱、湿気、ホコリなどの影響により、経年劣化による出火・けが等の事故に至るおそれがあることから、2009年（平成21年）4月1日にウェブサイトへ情報を掲載し、注意を呼び掛けています。

また、一般財団法人家電製品協会、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用している家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各地方公共団体を通じて全国の各世帯に配布する取組を実施しています。

対象製品の外観（写真はH-656（左）とH-654（右））



### ③消費者への注意喚起

長期使用の扇風機をお持ちで使用中、次のような症状がみられる場合は、直ちに電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて（又はブレーカーを「OFF」にして）、販売店又は下記問合せ先まで御連絡ください。

- ・スイッチを入れても時々羽根が回転しないことがある。
- ・回転が遅い。又は回転が不規則である。
- ・回転中に異常な音や振動がする。
- ・モーター部が異常に熱い。
- ・焦げ臭い「におい」がする。
- ・その他の異常がある。
- ・電源コードが折れ曲がったり破損している。
- ・電源コードに触れると、ファンが回ったり、回らなかったりと不安定。

※扇風機の製造時期は、次のURLで型式から検索できます。

[http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng\\_hyoji/elfan/search/index.html](http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/search/index.html)

（日立アプライアンス株式会社の問合せ先）

日立長期使用家電品相談窓口

電話番号：0120-145-458（携帯電話、PHS可）

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日、年末年始を除く。）

ウェブサイト：[http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng\\_hyoji/elfan/index.html](http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html)

### ④消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

日立アプライアンス株式会社以外の事業者が製造・輸入した長期使用の扇風機についても火災事故が発生しているため、消費者庁においては、2013年9月6日より「長期使用の扇風機で火災が発生していますー使用中の古い扇風機に御注意くださいー」を、また、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、2013年7月25日より「扇風機による事故の防止について（再注意喚起）」として事故防止のための注意喚起をウェブサイトに掲載し、長期使用の扇風機をお持ちの消費者に対して、異常を感じたら直ちに使用を中止し、速やかに製造事業者や販売店に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

（消費者庁による注意喚起）

ウェブサイト：[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130906kouhyou\\_1\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130906kouhyou_1_1.pdf)

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による注意喚起）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs13072502.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

(株式会社世田谷製作所が製造し東京ガス株式会社が販売した屋外  
式 (R F 式) ガスふろがま (都市ガス用) についての発表資料に関  
する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当 : 水野、長沼、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)  
F A X : 03-3501-2805

(株式会社日立製作所 (現 日立アプライアンス株式会社) が製造  
した扇風機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当 : 水野、角田、中谷 電 話 : 03-3501-1707 (直通)  
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300443	平成25年9月16日	平成25年9月26日	屋外式(RF式)ガス ふろがま(都市ガス 用)	R137B(東京ガ ス株式会社ブラ ンド:ST- 913RFA)	株式会社世田谷製作 所(東京ガス株式会 社ブランド)	火災	当該製品に点火後、異臭に気付き確認する と、当該製品を焼損する火災が発生してい た。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製 品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部 (整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力 の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内 部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバー ナーの炎が引火し、出火に至ったものと考え られる。	茨城県	平成19年4月 19日からリコー ルを実施(特記 事項を参照) 改修率 72.4% 9月17日に経 済産業省商務 流通保安グ ループにて公 表済 9月27日に消 費者安全法の 重大事故等と して公表済
A201300444	平成25年9月22日	平成25年9月26日	屋外式(RF式)ガス 瞬間湯沸器(LPガ ス用)	GQ-2037WS	株式会社ノーリツ	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災 が発生した。当該製品から出火したのか、他 の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300445	平成25年9月5日	平成25年9月26日	IH調理器	HTW-4DB	株式会社日立ホーム テック(現 日立アプ ライアンス株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当 該製品を焼損する火災が発生した。現在、原 因を調査中。	大阪府	9月12日に消 費者安全法の 重大事故等と して公表済
A201300446	平成25年9月18日	平成25年9月27日	電気温水器	GL-401B	日本電熱株式会社	火災	当該製品を使用中、煙感知器が鳴ったため 確認すると、当該製品を焼損する火災が発生 していた。現在、原因を調査中。	岐阜県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300448	平成25年9月4日	平成25年9月27日	扇風機	H-656	株式会社日立製作所 (現 日立アプライア ンス株式会社)	火災	学校で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	石川県	製造から40年以上経過した製品 平成21年4月1日から使用上の注意の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201300449	平成25年9月7日	平成25年9月27日	扇風機	H-654	株式会社日立製作所 (現 日立アプライア ンス株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から40年以上経過した製品 平成21年4月1日から使用上の注意の呼び掛けを実施(特記事項を参照)

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300447	平成25年7月9日	平成25年9月27日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品の支柱が破損しており、使用状況を含め、現在、原因を調査中。	香川県	事業者が事故を認識したのは、9月20日
A201300450	平成25年9月19日	平成25年9月27日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者が当該製品で下り坂を走行中、壁に衝突し、病院へ搬送後、死亡が確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201300451	平成25年9月15日	平成25年9月27日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201300452	平成25年9月16日	平成25年9月27日	調光器	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

I H調理器（管理番号：A201300445）



電気温水器（管理番号：A201300446）

